

市民参加実施結果シート

結果 (途中・終了)
平成28年4月1日時点

担当課(健康増進課)

2 市民参加の手續 実施結果について			
通称	新型インフルエンザ等の対策についての計画の策定	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 ・新型インフルエンザ等感染症の感染拡大を可能な限り抑制することで、市民の生命及び健康が保護される。 ・市民生活及び社会機能に及ぼす影響が最小となる。
名称	流山市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について		〈デメリット〉 ・特になし
概要	新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項及び千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ等対策に関する基本的な方針や各発生段階における対策を定め、新型インフルエンザ等対策の強化を図る。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	本計画案の市民参加の実施にあたっては、専門性の高い福祉施策審議会のほか、本計画が流山市内全域、全ての世代に関わりがあることからパブリックコメントの手法を取り入れた。パブコメの実施にあたっては本計画案が65ページにわたるため読み手側の読み意欲をそぐ可能性があるため、内容を7ページに凝縮した概要版を添付した。配架先についてもより多くの市民の目につくよう通常の配布先に加え全福祉会館、森の倶楽部など計30か所に配架した。しかしながら、市民からの意見は0件であった。その要因としては、新型インフルエンザ等の発生について現実味が薄いことや、内容が市役所内部の行動が主であったことなどが考えられる。		

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	<p>(1)実施方法 ①審議会 本計画は医療関係者が関わる内容となっており、専門的な意見を聴取する必要があるため。なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第7項で専門家の意見の聴取が義務付けられている。</p> <p>②パブリックコメント 本計画は市民生活に大きな影響を及ぼすことから、広く市民の意見を聴取する必要があることから時間的な制限のないパブリックコメントの手法を選択した。</p> <p>(2)実施時期 平成27年第3回定例会(9月議会)へ報告するため。</p>
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
福祉施策審議会	<p>〈広報〉 H27/4/21 H27/5/1 H27/5/21</p> <p>〈HP〉 各回ともおおむね2週間前</p>			<p>〈諮問〉 平成27年4月28日 〈第2回審議会〉 平成27年5月12日 〈答申〉 平成27年6月2日</p>	18名	<p>【委員構成】 福祉サービスの提供者を受ける者を代表する方(2人)、ボランティア団体を代表する方(1人)、社会福祉法人の役員又は職員(2人)、民生委員(児童委員)(1人)、医師会を代表する方(1人)、歯科医師会を代表する方(1人)、学識経験を有する方(1人)、関係行政機関の職員(2人)、市民等(7人)</p>	(HP) H27/8/3	<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>○ 案を修正しなかった</p> <p>その他</p>		<p>〈委員の公募について〉 ・公募委員の枠:7名 ・委員募集期間 H25/9/1~H25/9/30 ・選出方法 書類選考及び面接選考 ・応募者数 14名 ・決定数 7名</p>
パブリックコメント	<p>〈広報〉 平成27年6月21日号 〈HP〉 平成27年6月19日</p>	〈意見募集期間〉 H27/6/22~H27/7/21	<p>郵送 ファクシミリ 電子メール 書面の持参</p>		意見数 0件		<p>〈HP〉 H27/9/4 〈広報〉 H27/9/11</p>	<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>○ 案を修正しなかった</p> <p>その他</p>	<p>・市内30か所に配架した。 ・概要版を添付した。</p>	
								<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>案を修正しなかった</p> <p>その他</p>		

